

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示
令和8年3月10日（火）
支出負担行為担当官
宮内庁長官官房主計課長 石谷良男

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本公示は、皇室伝来の古文書である歴代天皇宸筆集「後伏見院御願文類」全7巻のうち第4巻目及び第6巻目のコロタイプ複製することを目的として、令和8年度に実施するものである。製造にあたっては、各部に使用する材料等は十分に吟味し、確実な製造を行えることが必要である。このことから本件に求められる知識、経験、技術力及び信頼性を有した特定事業者を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該事業者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、当該事業者との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定事業者と当該応募者との競争入札に移行する。

2 品目及び数量

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 後伏見院御願文類 第4巻 | 70部 |
| 別冊解説本 | 70部 |
| (2) 後伏見院御願文類 第6巻 | 70部 |
| 別冊解説本 | 70部 |
| (3) T I F Fデータ BD-R | 1式 |
| (4) J P E Gデータ BD-R | 1式 |

3 納入期限

令和9年3月19日（金）

4 公募に参加する者に必要な資格等

(1) 基本条件

次の①から⑤の要件全てを満たすこと。

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号(以下「予決令」という。))第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- ② 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」の「A」「B」「C」又は「D」の等級に格付された者であること。

- ④ 宮内庁における物品製造契約等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤ 仕様書の交付を受けた者であること。

(2) 業務実績等に関する要件

コロタイプ印刷による卷子装複製品の製造を過去5年以内に履行した実績を証明できること。

5 問い合わせ先及び参加意思確認書の提出場所等

(1) 担当係

〒100-8111 東京都千代田区千代田 1-1

宮内庁書陵部図書課庶務係

電話 03-3213-1111 内線 3433

質問受付期間：公示日から令和8年4月9日（木）正午

質問回答期間：公示日から令和8年4月10日（金）午後5時

(2) 仕様書等の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和8年3月10日（火）から令和8年4月8日（水）まで

上記の期間の毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。）、午前10時から午後5時までの間（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）。

交付場所：5(1)に同じ。

交付方法：直接交付する。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和8年4月13日（月）午後5時必着

提出先：5(1)に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。郵送の場合は、提出期限に必着のこと。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は交付する仕様書による。

(3) 4(1)③に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合にも5(3)により参加意思確認書を提出することができる。ただし、その者が競争入札の要件を満たすものとして選定された場合であっても、競争入札に参加するためには、入札説明書の交付の際には一般競争参加資格確認通知書の写しを提出すること。

(4) 皇居参入に際しては、事前に担当係(5(1))に連絡すること。なお、皇居への出入門は徒歩の場合は坂下門又は北桔橋門、車両の場合は桔梗門及び乾門とする。いずれも事前の手続を要するので、時間に留意すること。

(5) 契約締結日までに令和8年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は、予算が成立した日以降とする。

また、暫定予算が成立したときは、全体の契約期間のうち暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。